

平成 25 年 5 月 14 日

第 18 回玄海町立小中学校基本構想等検討委員会

1. 開 会

2. 協 議

I. 教育ビジョンの提案・協議

①制服

②校名・校歌・校章・校訓

II. 検討委員会作業部会について

III. 玄海町立小中一貫校建設計画について

IV. その他

3. 次回日程の確認

平成 25 年 月 日 ()

4. 閉 会

I. 教育ビジョンの提案・協議

1. 制服

(1) 前回までの内容

① アンケート結果の報告

ア) 対象：保育園及び小学校のいずれかに長子をもつ保護者

イ) 回答者数：358人中240人(67%)

ウ) 制服の導入：240人中202人(84%)

エ) 導入学年：回答数202人

全学年	5年以上	7年以上	その他
71(35%)	18(9%)	112(56%)	1(0%)

② 第17回検討委員会主な質疑・意見

(意見) 学年、7年生以上に導入するという考え方(中学1年生が制服を導入するという考え方)が多いが、小学生の部分ではどうなるか。

(意見) 小学生の制服というイメージがないのではないか。

- ・その服かわいかね～というのが、女の子の間であるが。それがいじめに繋がるともいえない。
- ・現在利用している制服の取扱いについて、課題が残るものの、制服導入の方向ではないか。
- ・4・3・2制の考えで、意見がでたことはいいことだと思う。4・3・2制に対する意見を抜粋してみると、「1～4、5～7、8～9でリボンの色を替える」、5年生以上に制服導入希望者では、「高学年という自覚を持たせる」「切り替え時期を考えて5年生から」といった意見がある。
- ・今後アンケート結果も加味し、従来の中学生以上(7年生)と考えている方々、その方々にも4・3・2制を踏まえていただいて、どうなっていくのか興味があるところ。

(意見) 私としては5年生からと思っている。学年に関しては、もう少し説明した方がよい。制服を作るうえで、リミットはあるか？

(回答) 一般的に、中学校で着用している制服であれば、1年間ぐらいでデザインを決めて、入学前に揃える。というのが、一般的なタイムスケジュール。

(意見) 平成27年4月に、1年生から揃えると思うが、今の6年生が中3になったとき、新しい学校になる。その時はすでに、現中学生の制服を着ているので、新しい制服にかえるというのは、難しいと思う。現制服と新制服が混在する期間はあるはず。何年生からきちっと新しい制服に替えるのか、決めておかないと、例えば4年生以下と5年生以上で制服のデザインを変えらるとなると、1年で買い替えることも出てくる。どの場面で揃えるのか念等に置いておかないといけない。年上の子供から譲ってもらうとかもあり得るので。

- (意見) フィードバックは必要。ほかの方がどんな風に考えているのかを知る機会でもある。いろいろ考えてもらううえで、どんな意見があったのかを示してもらえると少しずつ、4-3-2を理解してもらえるのではないか。制服の導入の可否については、導入する方向ととらえている。導入学年については、もう少し、検討したい。
- (意見) 唐津地区でも七山、浜崎が制服。保護者の方は、制服がないという今までのものがベースになっているので、目新しさはあると思う。制服でどんなことを打ち出すのかというのも、ここの委員会でしっかりとらえる必要がある。家族のようなというコンセプトがあった。デザインは違うにしても、制服を着ることでプラス面が考えられる。
- (意見) 子ども達の意識、着てみたいなと思うような制服にしたい。
- (意見) 金額的な部分だけのみならず、教育的な面からも考えてある。効率だけでなく、制服を入れることでどんなことがおこるのかも考えたい
- (意見) 制服を引き継いでいくという感覚が今の状況ではあまりなく、そのような形を整えるには、多少時間がかかるであろう。ローテーションするという感覚を保護者も知っておいてほしい。
- (意見) 体操服を導入することには、違和感はない。生活の場を自分たちの同じチームとして、ユニフォームという考え方もできるのではないか。同じ校舎内で生活する子供たちという観点からすると筋が通るような気がする。
- (意見) 全学年になれば、統一感もあり、見た目も一緒だと違和感がないのでは。
- (意見) 全学年や中学生以上だけなど、双方の意見を知る必要がある。どの辺までお金をおかけるのかも考えなければならない。
- (意見) 全学年となると、平成 27 年度に一斉になるのか。何年生から制服を導入するのかを決めないと、一斉に全学年導入となると、子どもが 2 人 3 人になってきたときの経済面を考えると、全員分買い替える必要がある。1 年生から始めるとなると統一するまでに、6 年間かかる。全学年導入となった場合は、どういうふうに切り替えていくのか。
- (意見) 全学年導入となった時に、スムーズに導入できるのか検討が必要。このように考えていく中で、課題を洗い出していく必要もある。
- (意見) アンケートの結果を公表していただいて、どの学年から導入するのか、どのように導入していくのか、費用の問題とか、サイズの変化にどう対応していくのか、そのあたりを制服を導入している小学校の様子を教えていただいて、分けるときには 1~4、5~7、8~9 という考え方を踏まえて周知していただけるといいのかな。長く使えるものがあるので、家族の中でローテーションをしていく取組も踏まえて考える。
- (意見) どのくらい金額がかかるのか、6 年間の中でどのくらいのサイクルで買い替えるのか、その辺りの事が分からないと、話が進めにくい。4-3-2を

どうかしていくかという点では、5年生以上ということが出ているが、全部同じというわけにはいかないので、例えば、上着だけ替えられるデザインにするなど考えられないだろうか。

(意見) メーカーは保護者のニーズ等を把握していると思うので、そのあたりも調査する。

(2) 近隣校の事例

① 小中一貫校 (別添資料参照)

ア: 平成25年度より、小中一貫校設置に合わせ標準服を導入。対象校長から提案され、育友会に持ちかけられて、検討委員会を発足

イ: 標準服として、1年から9年生まで着用する。

ウ: 今回の導入は、1年生と7年生のみ。8～9年生は、従来の標準服を着用。2年～6年生は、自由服。どの時点で統一するか検討中。

エ: プレザータイプで、男女兼用可能(ボタンの付け替え)

オ: 低学年は、サスペンダー等でサイズ調整

カ: 採用の理由は、一貫校としての愛校心、連帯感、誇りを育てるために9年間全員が同じ標準服を着用することが効果的。

キ: 学校内の服装も標準服を着用している。

(3) 導入方法案

① 9年すべてに導入する場合

ア: パターン1 (2区分)

1～4	5～9
-----	-----

(ア) 開校時、1年生と5年生は新制服を導入する

(イ) 8・9年生は従来の制服を着用

(ウ) 開校から4年目に新制服で統一できる

(エ) 5年生で一つの区切りをつけ、意識・気持ちの切り替えが期待できる

(オ) 中高学年グループの期間が長く、成長によっては、買い替えが必要

イ: パターン2 (2区分)

1～6	7～9
-----	-----

(ア) 開校時、1年生と7年生は新制服を導入する

(イ) 8・9年生は従来の制服を着用

(ウ) 開校から6年目に新制服で統一できる

(エ) 従来の小学生と中学生で区分し、中学生という意識を与える

(オ) 学年区分内(5～7年生)で制服が異なると、連帯感が見えない

ウ: パターン3 (3区分)

1～4	5～7	8～9
-----	-----	-----

(ア) 開校時、1年生と5年生は新制服を導入する

(イ) 8・9年生は従来の制服を着用

- (ウ)開校から4年目に新制服で統一できる
- (エ)学年区分に合わせて服装が異なり、気持ちの切り替えと学年区分の一体感が見えやすい
- (オ)区切りに合わせ、制服に変化をつけるため、費用の負担が増える可能性がある

②高学年（7～9年）のみ導入する場合

ア：パターン1（1区分）

1～6	7～9
-----	-----

- (ア)開校時、7年生は新制服を導入する
- (イ)1～6年は自由服
- (ウ)8・9年生は従来制服を着用
- (エ)開校から4年目に新制服で統一できる
- (オ)従来小学生と中学生で区分し、中学生という意識を与える
- (カ)従来小学生と中学生の区分が残り、5～7年生の一体感が見えにくい

③中高学年（5～9年）のみ導入する場合

ア：パターン1（1区分）

1～4	5～9
-----	-----

- (ア)開校時、5年生は新制服を導入する
- (イ)1～4年生は自由服
- (ウ)8・9年生は従来制服を着用
- (エ)開校から5年目に新制服で統一できる
- (オ)5年生から制服着用することで、意識・気持ちの切り替えが期待できる
- (カ)中高学年グループの期間が長く、成長によっては、買い替えが必要

イ：パターン2（1区分）

1～4	5～7	8～9
-----	-----	-----

- (ア)開校時、5年生は新制服を導入する
- (イ)1～4年生は自由服
- (ウ)8・9年生は従来制服を着用
- (エ)開校から3年目に新制服で統一できる
- (オ)学年区分に合わせて服装が異なり、気持ちの切り替えが期待できる
- (カ)区切りに合わせ、制服に変化をつけるため費用の負担が増える可能性がある

2. 校名、校歌、校章、校訓、校旗

(1) 校訓とその意義

校訓とその存在意義(広辞苑及び文科省報告書より)

校訓：学校で訓育上の理念・目標を成文化したもの。※訓育・・・教育育てること

存在意義：学校づくりの在り方として、一つの重要な方向性を示すもの。また、学校づくりに関わる人々に価値観の共有をもたらす。

(2) 校訓の基本情報

新校舎のコンセプト

小中一貫校のコンセプト・・・「愛着」をテーマに学校施設、ビジョンを検討。

さらに、小中一貫校で育てたい子どものイメージとして、これまでの教育ビジョン等を総括し、

- I. 社会に適応し、コミュニケーションや協調性を有する子ども
 - II. 自分自身に誇りを持つ、自己の人格に尊厳を持つ子ども
 - III. コミュニケーションが取れる語学力を有する子ども
 - IV. 状況に応じて、自己で対応・対処ができる能力を有する子ども
- を育成していきたい。

(3) 校訓について

- ① 玄海町の教育の柱となる言葉
- ② 玄海町の小中一貫校をイメージできる言葉
- ③ 夢、目標ある言葉
- ④ 明瞭、親しみやすい、浸透しやすい言葉

(4) これまでの意見等

- 校訓は、学校の柱となり、学校名の基礎ともなる。
- 校訓は、知徳体で言葉を組み合わせた言葉が多い。
- 公募する場合は、公募の条件の出し方、条件を付し方に検討が必要。公募をしても、単純に広く集めるのではなく、どのように募っていくのかを考えなければならぬ。また、何がしか町民の方が選ぶ行為も必要になるのでは。
- 校名は平成 26 年 6 月までに議会に上程したい。
- 呼称(〇〇学園)をつけるのか、それぞれの学校名にするのか、そのから検討する必要がある。
- 校名の最終的な決定は新しい学校について考えてきた経緯として、作業部会で検討し、この検討委員会で決定し、決まった手順を踏んで、議会に提案。

(5) 第 17 回検討委員会質疑・意見

(意見) 文章にするのか、言葉を繋げるのか。一貫校が目標とするところはなんなのか、どういう人間を育てたいのか。明瞭であって、親しみやすく、浸透しやすい言葉。例えば、小学校 1 年生でも分かるような言葉ということもあるし、逆に最初はわからなくても徐々にわかっていくこともありえる。

(意見) 校訓を3つ立てて、校歌を作るときに、歌詞に入れていくと歌えるまでできるかなど。1番には、1つ目の校訓が、2番には2つ目の校訓が。単語じゃないですけど、そういうものが入ってくる。

(意見) 低学年の子どもも分かり易い校訓がいいのかなど。出来るだけ完結なもの。知・徳・体全部入った方が良いのかな。玄海町でひたむきさを表すようなものにするのか、一生懸命、精一杯、ポジティブ、前向きにぐっとでるような子どもを育てたい。いくつかを組み合わせたい。長くなると分かりにくくなる。まずは1つあってもいいのでは。

(意見) 校訓は、3つの言葉なのか、中心の柱1つの言葉なのか、どちらがいいのか難しいところ。低学年には分かりにくい言葉でもいんじゃないかと思う。成長と共に変わってくる。背伸びさせる言葉、そういうのもいいのじゃないかと思う。学校の方では、スローガンのようなところが出てくるのかなど。

(意見) (3)にある項目から一つ選び、それに関連する言葉を一人一つずつ出して頂いて、そこから新たな考え方が生まれてくるのではないか。

(次回までの課題)

(3)に書いてある項目から一つ選択し、それに関連する言葉を一人一つでもいいので、提案する。

(6)各委員から関連する言葉の提案

- ①付箋紙に各委員から提案
- ②提案された言葉をホワイトボードに掲載し、関連性のある言葉をグループ化する
- ③グループ化された内容を踏まえ、校訓案をいくつか提示する

II. 検討委員会作業部会について

1. 作業部会の設置について

(1)PTA・育友会（5/14時点）

	値賀小	有浦中	値賀中	有徳小
学校運営作業部会	—	—	—	—
学校支援作業部会	—	—	—	—
通学作業部会	—	—	—	—

(2)学校教職員及び地域代表

未定

(3)第1回作業部会の開催

5月下旬に第1回部会を開催予定。

2. 作業部会の運営方法・内容・スケジュール等について

- ①作業部会の運営方法については、別紙要領のとおり。
- ②作業部会は、2月に1度の頻度で開催予定。
- ③第1回会議において、部会長等の決定、大まかな日程、検討内容等を協議。
- ④必要に応じて、先進校・先進自治体への視察を行う。
- ⑤事務局は、教育課が行う。

Ⅲ. 玄海町立小中一貫校建設計画について

(1) 建設工事事業者の選定

- ①公告：平成25年5月13日
- ②工事内容：建築一式と設備工事に分けて発注
- ③主な入札参加資格要件：特定建設工事共同企業体（特定JV）
- ④入札日：平成25年6月7日（金）
- ⑤校舎・体育館建設工事費：4.1億円
- ⑥工期：議会議決の日以降で町が指定する日～平成27年1月末予定

玄海町立小中学校基本構想等検討委員会部会運営要領

1. 設置

玄海町立小中学校基本構想等検討委員会(以下「委員会」という。)において仮決定した項目および内容に基づき、玄海町立小中一貫校の最適な教育環境を協議、検討し、提案するため、委員会に作業部会(以下「部会」という。)を設置する。

2. 委員会の仮決定項目および内容

別紙1に示すとおり。

3. 部会と業務

部会は、小中一貫校の教育にかかる事項について検討し、委員会に提案を行う。

(2) 5つの部会を置き、次の業務に携わる。なお、検討協議する事項は部会で協議する。

①学校運営作業部会

校名、校歌、校章、学校目標など学校経営にかかわる事項

②学校支援作業部会

PTA・育友会の編制や計画、学校支援ボランティア形成など学校支援にかかわる事項

③事務作業部会

設備や備品、法定帳簿の管理や移動など学校校務にかかわる事項

④教育課程等作業部会

教育課程の編成、学級編成、年間計画、学校行事など教育にかかわる事項

⑤通学作業部会

通学環境や通学方法などにかかわる事項

4. 部会の構成

部会は、次に掲げるものから教育委員会が委嘱する。

①保育園児保護者小学生保護者

②小学生保護者

③中学生保護者

④小中学校教職員

⑤学校支援等に識見を有する者

⑥その他、専門的な知識を有する者

5. 部会員の任期

部会員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。なお、補欠員の任期は前任者の残任期間とする。

6. 部会長と副部会長の選任

(1) 部会に部会長と副部会長を置く。

- (2) 部会長は、原則として校長とし、部会を総括する。
- (3) 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は不在のときは、その職務を代行する。

7. 部会の運営

- (1) 会議は部会長が招集する。
- (2) 部会で必要があると認めたときは、会議に部会員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。
- (3) 会議は公開とする。ただし、部会で決定したときは、非公開とすることができる。
- (4) 部会の書記は事務局が担当する。

8. 事務局

各部会の事務局は教育委員会事務局とし、庶務を処理する。

9. 委任

この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、検討委員会で協議し、定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

玄海町立小中学校基本構想等検討委員会仮決定事項

項 目	内 容
①学年区分	・ 4年－3年－2年に区分する。
②小中合同会議	・ 必須行事を設定 ・ 行事の選定は、教員や保護者等を含めた部会で協議 ・ 選定の際は、学年区分や学年の目標、役割を意識して行事を決定
③部活動種目	・ 部活動の対象者は7年生以上 ・ 種目は、部会等で協議するが、現在の種目を基本とする ・ 外部指導者を積極的に活用する
④学校体力向上 取組み	・ 現在行っている取組み(歩数調査等)を継続 ・ 新たな取組みや運営形態は部会等で協議
⑤給食提供法	・ 給食調理場の運営は町に一任 ・ ランチルームでの配膳方法は食缶配膳方式を採用 ・ 給食費の徴収は、徴収員が徴収 ・ 朝食、夕食の提供は無し
⑥立腰教育	・ 小中全学年で実施
⑦独自試験	・ 現在の ASU 検を継続実施
⑧独自学習	・ 玄海町独自の学習内容を設置 ・ 内容は部会等で協議
⑨外国語活動	・ 1年生～4年生も外国語活動を実施 ・ 全学年で外国語活動を行う
⑩夜間学習制度	・ 対象は、9年生のうち希望者 ・ 学校校舎内で、2時間程度実施 ・ 試行を25年度に実施
⑪通学手段	・ 徒歩または自転車での通学が基本 ・ 通学に支障がある場合は、通学バス等を運行 ・ 通学バスの対象は小学生2.5km以上、中学生4km以上を基本 ・ 下校時は、1～6年、7～9年の2便 ・ 自転車利用を推進し、補助制度等も検討
⑫持続発展教育 (ユネスコスクール)	・ (現在は小学校のみのため)全学年ユネスコスクールとして、取組みを継続する
⑬ステップ学習	・ 対象学年は低学年(1～4年)、教科は算数 ・ 子どものレベルに応じたクラス分けを行う ・ 学年に捕われない ・ 理解が進んでいる子どもは難易度を上げ、理解が進まない子どもは習熟度を高める

⑭昼仮眠制度	・ 検証を行い、導入可否を協議
⑮授業時間	・ 授業の始業時間を全学年統一
⑯ I C T活用	・ 全生徒、全教員にタブレットを配布し、授業や家庭学習、学校生活に活用 ・ I C T機器の充実と授業で活用
⑰保育園・高校との連携	・ 今後も保育園・高校と継続して連携 ・ 連携方法は部会等で協議
⑱保護者との連携	・ コミュニティスクールの形式を取り入れた学校運営 ※コミュニティスクールでは、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みが行われる。 これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができる。
⑲地域との連携	・ コミュニティスクールの形式を取り入れた学校運営
⑳制服	・ 導入する ・ 対象学年やデザイン等は、継続審議
㉑校名・校歌・校章・校訓・校旗	審議中
㉒保護者メール	・ I C T活用に連動して、継続運用
㉓学校校納金	・ 現状どおり、徴収袋で子どもを介し、徴収 ・ 校納金の取扱いは事務職員が行う
㉔二学期制	・ 現状の三学期制の中で授業時間等を増やす取組みを実施する
㉕かばん	・ 1～4年生はランドセルの使用を推奨、5年生からはスリーウェイバックの使用を許可
㉖上靴	・ 現状使用しているバレエシューズタイプを導入
㉗掃除と掃除道具	・ 掃除頻度は毎日実施 ・ 掃除道具は床材に合った道具を使用